

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	1.
項目	建築資材の需要が増す時期が万博工事と被災地復旧が重なります。限りある資材関係や労働者の確保などで「万博工事が被災地の復興に影響しない」という万博協会の説明に納得できません。 生活できる環境を早く取り戻すため、大量の資材や人を使う万博工事を止めるべきです。甚大な被害を受けた被災地の復興を最優先とし、万博の中止を早く決断すべきではないですか。
（回答） 能登半島地震については、政府や大阪府市も含む自治体等において被災地の自治体と連携し、一刻も早い復旧・復興に向けて最大限の取組が進められているところです。 国においても、災害からの復旧・復興を最優先とし、その上で万博工事に必要となる資材の需給を丁寧に把握しながら、予定どおりの万博開催に向けた準備に取り組まれていると認識しています。 大阪・関西万博には、160 を超える国々が一堂に会し、「いのち輝く未来社会のデザイン」という万博のテーマに沿って課題に対する解決策を出し合い、共有していく、また会場で展開される先端技術が次代を担う若者に語り継がれ、未来社会で実装されていく、という開催意義があります。 大阪府市としても復旧・復興を最優先としつつ、国や博覧会協会と情報共有を密にしながら、2025 年 4 月に万全の状態で開幕できるよう、着実に準備を進めていきます。	
担当	大阪府・大阪市万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	2.
項目	4歳～18歳までの子どもに対し、税金で万博に無料招待する計画と聞いていますが、学校行事での強制的な進め方はやめるべきです。脆弱なアクセスに加え、熱中症なども懸念されます。 学校側が事前の下見もできず、見学可能のパビリオンが限定されるなど、万博の理念に反すると疑問を呈する声も上がっています。また、爆発事故の現場は「パビリオン会場ではない」と説明されていますが、バス駐車場や出入口の近くで来場者や子どもたちが歩く場所です。 運転手不足で十分なバス台数の確保も厳しく、引率される先生が他の負担が増えます。子どもたちの安全が十分に保障されず、危険に直面する「万博無料招待」による強制動員はやめるべきです。
（回答） 【大阪府教育庁 回答】 「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」は、次世代を担う大阪の子どもたちに、大阪・関西万博において、最先端の技術やサービス等に触れる体験を通じて、将来に向けた夢と希望を感じ取ってもらうために実施するものです。 家庭環境に関わらず、出来るだけ多くの児童・生徒が来場できるよう、学校単位の招待としていますが、参加は強制ではなく、各学校において判断いただくものと考えています。 また、博覧会協会の防災基本計画（初版）では、猛暑についてのリスク等も想定されており、現場での具体的な対策等の検討を進め、夏頃を目途に避難等の詳細も含めて取りまとまる予定と聞いています。本事業で体験できるパビリオンの詳細や、下見への対応についても、詳細が判明次第、学校現場へ適切に情報提供してまいります。 なお、学校から会場までの安心・安全な移動環境の確保については、令和6年4月25日に設立された「日帰り教育旅行の輸送に関する検討会」において、今後、メトロ及びシャトルバスによる移動に関する課題について検討が進められる予定です。併せて、可能な限り多くの貸切バスが確保できるよう、必要な調整に努めてまいります。 【大阪市教育委員会事務局 回答】 2025年日本国際博覧会への児童・生徒招待事業につきましては、大阪の児童・生徒が、未来社会の革新的な技術やサービスを直接体験することによって、将来に向けた夢と希望を感じることができるようにするとともに、未来の大阪の持続的な発展の担い手の育成に繋げることを事業目的として、大阪府教育庁より、大阪府内各市町村の教育委員会に対して、学校単位での無料招待の趣旨や現状、今後のスケジュールなど丁寧に説明するように連絡を受けているところです。 本市教育委員会といたしましては、連絡の内容を踏まえて、市立の全小中学校及び義務教育学校の児童生徒の2025年日本国際博覧会への安全な参加について、大阪府教育庁と連携しながら、検討を行ってまいります。	
担当	大阪府教育庁 教育総務企画課 電話：06-4397-3758 大阪市教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	3.
項目	陸上（大阪市内）からのアクセス 2 ルートだけで、来場者の輸送、工事関係車両、災害時の避難ルートの確保など、廃棄物埋立地で土壌汚染や地盤沈下の恐れもあります。 どんな理由で、危険リスクある「夢洲」を万博会場に決めたのですか。 2015 年国際博覧会大阪誘致検討会で、候補地条件の「100 ㍍以上」をクリアした 6 カ所が例示。 その後、松井知事（当時）の試案として、万博基本構想に「夢洲地区」を追加させ、「万博基本構想検討会議第 1 回整備等部会」でカジノ IR 含め「夢洲」開発のインフラ整備を推進し、万博会場を「夢洲」に決定しました。このような経過をみても、万博来場者の安全確保や利便性より、カジノ誘致のための夢洲インフラ整備を優先したのではありませんか。
	（回答） 万博開催候補地については、平成 28 年に設置された大阪府・大阪市・経済界並びに有識者で構成する「2025 年万博基本構想検討会議」において夢洲を含む 7 カ所を候補地として調査・検討が行われました。 その結果、更地で土地を確保できることや、バイエリアの発展の将来性、誘致をめざしている IR との相乗効果が期待できることなどの意見を踏まえ、同年 10 月 28 日の第 4 回の検討会議において夢洲を開催候補地とする基本構想案が取りまとめられました。
担当	大阪府・大阪市万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6990-7556 整備調整部 電話：06-6690-7751

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	4.
項目	2023年12月に万博会場の防災基本計画（初版）を策定されています。しかし、避難計画は策定されていません。いつごろ策定されるのでしょうか。「夢洲」に隣接する「咲州」「舞洲」とともに、大阪市内や安全な場所に誘導する避難計画こそ、来場者の安全を守るために重要です。夢舞大橋、舞洲からの此花大橋の状況など大阪市の防災計画とも密接な関係にあります。とりわけ万博開催中の総合的な避難計画を示してください。
	（回答） 博覧会協会では、大阪府市等と連携し、備蓄や避難など、より具体的な内容を記載した実施計画を作成しており、本年夏頃を目途に策定する予定です。また、夢洲から安全に避難できるよう、博覧会協会をはじめ、関係各機関と連携して広域的な避難誘導も視野に取り組みを進めております。
担当	大阪府・大阪市万博推進局 整備調整部 電話：06-6690-7751 大阪府 危機管理室 防災企画課 電話：06-6944-6487 大阪市 危機管理室 危機管理課（万博連絡調整担当） 電話：06-6208-7388

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	5.
項目	3月28日に「夢洲1区」の万博会場の「ゴミの最終処分場」で可燃性メタンガスの爆発事故が発生しました。ガス爆発事故の原因究明とともに、来場者の安全性を確保できますか。 万博会場をコンクリートで覆うことから、メタンガスは拡散させることで爆発を防ぎます。コンクリートを覆うことでその下に充満することが危険です。どんな対策を講じるのですか。 災害時にPCB土壌中の汚染物質が漏れ出すなど、来場者や工事関係者に健康被害など悪影響を及ぼす危険性が高まっています。直ちに万博の開催をやめるべきです。
	（回答） 博覧会協会は、3月28日に万博会場の建設現場において発生した火災事故等を踏まえ、メタンガス等の濃度、検出箇所、由来などを検証し、有識者に意見を伺ったうえで、6月24日にメタンガス等に関する会期中の安全対策を取りまとめたところです。 具体的には、今回の事故を受け、これまでのガス濃度測定の結果、配管ピット内で可燃性ガスを検知したグリーンワールド工区の東トイレ、西トイレにおいて、 ・配管ピット内・天井内に侵入したガスの排出策として、これまでの自然換気方式から機械換気方式による強制換気に変更し、確実に換気できるよう能力を高める ・配管ピット、室内、天井内のガス滞留の可能性がある箇所にガス検知器を設置し、ガス滞留状況の監視 等を追加で実施することにより、さらなる安全を図ることとしたものです。 また、博覧会協会は、今回取りまとめた会期中の安全対策については、引き続き、継続的なメタンガス等の測定調査を行うとともに、有識者からご意見をいただき、必要に応じて見直しを行っていくこととしております。 夢洲1区の一部エリアには、廃棄物処理法に基づき、適切な対策が行なわれたPCBが埋め立てられています。博覧会協会は、この対策に影響を与えないようアスファルトで舗装するなど交通ターミナルの整備を行う予定です。
担当	大阪府・大阪市万博推進局 整備調整部 電話：06-6690-7731、7751

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	6.
項目	会場建設費が当初計画の1・9倍の2350億円に倍加し、建設資材等の高騰、人件費が増えるなど、国民・府民・大阪市民の負担増が懸念されています。 万博協会副理事長の吉村知事は「さらに厳しく予算執行状況を確認し、コスト管理を徹底する」と表明されています。どのように「コスト管理を徹底」するのか具体的に示して下さい。同様に、大阪府と大阪市は同対応されますか。さらに事業費が上振れするような事態になった時の対応も教えてください。運営費の収支がマイナスになれば「赤字を府市で負担しない」と知事らが発言しています。万博協会が負担すべきという考えですか。
	（回答） 会場建設費については、先の増額を受け、博覧会協会から理事会ごとに執行状況が報告・公表されることとなり、府市としても、その内容を確認・検証することに加え、工事内容の変更や追加等について、新たに事前協議で個々の内容等を精査するなど、より厳格に執行管理をしているところです。 また、運営費については、チケット収入やグッズ販売等のロイヤリティ等で賄われることとなりますが、まずは赤字にならないようにすることが重要であり、早期にその予兆を摘み取り、対策をとっていくことが重要と考えています。 会場建設費や運営費といった万博に関するコストの執行状況をより厳格に管理していくため、協会内に「CFO（最高財務責任者）」を設置し、財務に関する権限と責任を明確にするとともに、経済産業省のもとに、外部専門家からなる「2025年大阪・関西万博予算執行監視委員会」も設置され、府市の推薦する委員も参画するなど、府市としても関与しているところです。 このように協会役員による内部の視点と、専門家による外部の視点、この双方からのチェックを行い、府市としても必要に応じて改善策等を求めながら、引き続き、万博経費の執行状況の確認・検証をしっかりと行ってまいります。
担当	大阪府・大阪市万博推進局 総務部 総務課 電話：06-6690-7801 整備調整部 電話：06-6690-7751

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	7.
項目	4月1日からは、建設・運輸業などに従事する労働者に対する時間外労働の上限規制がされています。大幅に遅れているパビリオン建設など開催までの工期に間に合いますか。 このような「2024 年問題」をふまえ、<u>大阪パビリオン建設をはじめ、道路や橋梁などインフラ整備が工程どおり工事進捗できますか。その理由を教えてください。</u>
	（回答） 大阪ヘルスケアパビリオンの工事をはじめ、道路や橋梁などインフラ整備については、関係法令を遵守しつつ、適正な工期を設定するとともに、計画的な工事発注に努めており、大阪・関西万博開幕前の完成に向けて順調に進捗しています。 引き続き、関係法令を遵守して適切に工事を実施してまいります。 （下線部について回答）
担当	大阪府・大阪市万博推進局 出展部 出展企画課 電話：06-6690-7203 大阪港湾局 計画整備部 保全監理課 電話：06-6615-7832 大阪市建設局 臨海地域事業推進本部 臨海地域建設担当 電話：06-6615-6830

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	8.
項目	下水処理は面的整備を大阪市が担当し、夢洲で発生した下水を圧送管（2 本）で舞洲に送り、大阪市此花下水処理場で処理されると聞いています。処理施設を増強して、どのくらい処理能力を見込まれ、増強工事は万博開催までに間に合いますか。下水の圧送管は海底に布設しています。電気系統等に支障が生じた場合の対策はどうするのですか。雨水など路面排水口から流入した下水について、「分流式で海域放流」「下水処理」いずれの方式を採用しますか。
	（回答） 夢洲地区の下水道計画については、夢洲まちづくり構想に基づいた国際観光拠点形成に向けた夢洲地区の開発計画に基づき、計画汚水量を 1 日当たり最大 19,000m³ と設定しております。万博会場から排出される想定汚水量については、1 日当たり最大 11,000m³ 程度と日本国際博覧会協会から聞いております。当該計画に基づき大阪市夢洲内下水道管渠他建設工事を進めており、令和 6 年 12 月までに供用開始する予定であるため、万博開催に間に合わせる事が可能です。 大阪市では、停電時等の不測の事態に備えて自家発電設備を備えており、夢洲抽水所および舞洲抽水所についても同様に備えております。 夢洲地区は污水管と雨水管を別々に整備する「分流方式」を採用しており、雨水については海へ放流いたします。
担当	大阪市建設局 下水道部 調整課 電話：06-6615-7590

団体名（明るい民主大阪府政をつくる会）

番号	9.
項目	万博テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」ですが、来場者や関係者の安全を重視する必要があります。小林製菓（大阪市）の扱う「紅麴」サプリメントで健康障害を引き起こし、死者が出るなど社会的に大問題となっています。小林製菓の対応遅れだけでなく、検査なしで販売できる機能性表示食品のあり方が問われております。小林製菓は「大阪ヘルスケアパビリオン」プレミアムパートナーです。<u>「紅麴」をめぐる問題の徹底究明と改善策について、どのように対応されていますか。</u>
	（回答） 小林製菓の紅麴を含む機能性表示食品による健康被害事案については、令和6年3月27日に食品衛生法第6条第2号違反に該当するとして、同法第59条に基づき対象製品の回収を命じました。 また、「小林製菓の紅麴配合食品にかかる大阪市食中毒対策本部」を設置し、国や全国の自治体と連携して、製品の回収や健康被害者の情報収集に努めるとともに、大阪健康安全基盤研究所において製品等の検査を実施するなど原因究明への対応を進めております。 （下線部について回答）
担当	大阪市健康局 健康推進部 生活衛生課 電話：06-6208-9991